



催し

ろまんちっく村で 宇都宮さつき&花フェア

日時 5月30日(土)～6月7日(日)、午前9時～午後5時
6月7日は午後4時まで。
会場 ろまんちっく村(新里町)。

内容 さつき展示品評会、さつき栽培実演会、チャリティーオークション、フラワーアレンジメント教室(ペーシジ下欄参照)、農産加工物・飲食物の販売、花木の展示即売など。
宇都宮さつき&花フェア実行委員会事務局(観光交流課内) ☎(632)2456

施設めぐり ～転入者必見コース～

日時 5月30日(土)午前9時30分～午後3時

コース 市役所(集合)～市保健センター～中央消防署～ろまんちっく村(昼食)～宇都宮城址公園～市役所(解散)。移動は市有バス。昼食代は各自負担。
対象 市内に在住か通勤通学している人。
定員 先着50人。
申込 直接または電話・フ

アクス(参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、広報広聴課 ☎(632)2025、FAX(637)5151へ。

つつのみや百景 新緑バスツアー

日時 5月22日(金)午前9時30分～午後4時30分(雨天決行)。
コース 宇都宮城址公園(集合)～つつのみや遺跡の

広場～長岡の百穴古墳～飛山城跡～県立農業大学校内にあるえん体壕～旧篠原家住宅～宇都宮城址公園(解散)。
全行程バスで移動。コース変更の場合あり。
対象 市内に在住か通勤通学している人。
定員 30人。定員を超えた場合は抽選。
料金 1人200円(保険料)。

希望者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を、返信には代表者の住所・氏名・郵便番号を書き、5月11日(必着)までに、〒320-8540市役所都市計画課へ。応募は各グループ1通のみ。
持ち物 昼食、飲み物、帽子、雨具、敷物、歩きやすい服装と靴。
都市計画課 ☎(632)2558

市営霊園墓地の利用者を募集

種類と募集区画数など
北山霊園(返還墓地) 第2種(12㎡) = 3区画・永代使用料655,000円、第3種(6㎡) = 3区画・永代使用料250,000円、第4種(4㎡) = 7区画・永代使用料164,000円。
東の杜公園 第4種(4㎡) = 200区画・永代使用料230,000円。
河内北霊園 第1種(4.96㎡) = 11区画・永代使用料250,000円。
上河内東山霊園(上河内地区住民のみ) 第3種(5㎡) = 4区画・永代使用料130,000円。

申込資格
市内に引き続き6カ月以上居住している。
祭祀を主宰すべき遺骨がある。
続柄が配偶者、直系血族の父母・子・孫などに当たる人で、現在市内・市外を問わず使用できる墓地がない。

申込
5月1～22日(土・日曜日、祝休日は除く) 午前8時30分～午後5時15分に、直接生活安心課(市役所2階)へ。ただし、16日(土)の午前10時～午後3時は受け付けます。
募集要領(申込用紙)は、生活安心課、北山霊園、聖山公園、東の杜公園、各地域自治センター・地区市民センター・出張所に置いてあります。

添付書類
詳しくは募集要領をご覧ください。また、以前、北山霊園・聖山公園を申し込んだことがある人は、その内容によっては、申請の際に書類を省略できることもあります。申込みの際にお申し出ください。

利用者の決定
公開抽選を行いますので、詳しくは募集要領をご覧ください。申込数が募集区画数に満たない場合は、区画を決める抽選になります(北山霊園は募集区画数を上回る申込数になる見込みです)。
☎生活安心課 ☎(632)2819

お知らせ

城東士地区画整理事業の 換地計画(案)を縦覧

縦覧期間 5月11日(月)～24日(日)、午前8時30分～午後5時15分。
縦覧場所 東部区画整理事業課(市役所10階)。

内容 換地計画(案)。
その他 この案について意見のある人は、5月11～24日に、市に意見書を提出する

ことができます。
☎東部区画整理事業課 ☎(632)2864

お越しください 市民活動助成金審査会

市では、市民の皆さんの自主的で公益的な活動に、財政的な支援として市民活動助成金を交付しています。応募団体による公開プレゼンテーション審査会で交付団体を決定します。
日時 5月29日(金)午後6

宇都宮さつき&花フェア フラワーアレンジメント教室参加者募集 日時 6月6日(土)・7日(日)午前10時～ 会場 ろまんちっく村(新里町) 内容 亀井光夫さん(宮のものづくり達人)を講師に、フラワー装飾体験 定員 各日先着12人 費用 1,000円(材料費) 申込 5月22日までに、電話で、宇都宮さつき&花フェア実行委員会事務局(観光交流課内) ☎(632)2456へ。

5月1日から市民課ワンストップ窓口 取り扱い業務を拡大

5月1日から、市民課ワンストップ窓口（市役所1階）で、「出生届」と「転入届」に加えて、「転居届」と世帯の変更届に伴う国民健康保険の加入手続きなどを行うことができます。例外的な手続きや専門的な相談を含む場合などは、担当の窓口へご案内します。

まとめて行うことができる手続き

出生届、転入届、転居届、世帯の変更届に伴う次の手続き。

国民健康保険の加入手続きと、被保険者証の交付。

国民健康保険の出産育児一時金の受給手続き。

こども医療費助成の受給資格者証の交付。

児童手当の受給手続き。

妊産婦医療費助成の受給資格者証の交付。

小・中学校の転校手続き、就学指定校変更手続き。

市民課 ☎(632)2497

住民基本台帳カードが変わりました

住民基本台帳カード（住基カード）が、4月20日発行のものから、偽造防止対策を強化したものに変わりました（交付手数料は従来と同じ500円）。以前に発行された住基カードも、有効期限までは引き続き使用できます。

新しい住基カードには、写真付きのカードの場合、カード作成時の顔写真のほか、有効期限・生年月日・性別・氏名・住所の情報がICチップ内に記録されます。また、写真なしのカードの場合は、有効期限と写真なしである旨の情報が記録されます。

既に住基カードをお持ちの人が、新しいカードに変更する場合は、500円が掛かります。また、電子証明書を取得したカードの場合は、電子証明書発行手数料500円が加算になります。

市民課 ☎(632)2271

（仮称）行政改革大綱策定懇談会の委員を募集

人口減少社会の到来や昨年来の経済不況の影響に伴う市税の減収など、社会環境が急速に変化している中、市の行政改革の道しるべである「行政経営指針」を見直し、新たな行政改革大綱を策定します。

策定に当たり、市の行政改革に関心をお持ちの市民の皆さんから、広く意見をいただくため、次の通り委員を募集します。

委員の役割 年4回開催する懇談会に出席し、意見を述べていただきます。

対象 ①～③のいずれかに該当する18歳以上の人。①市内に住んでいる②市内に勤めている③市内の学校に通学している。ただし、現在、市のほかの附属機関や懇談会などの委員になっている人や、公務員を除きます。

任期 6月～平成22年3月。

募集人数 3人。

申込 行政改革課（市役所4階）、行政情報センター（市役所1階）、各地域自治センター・地区市民センター・出張所に置いてある所定の応募用紙に必要事項を書き、5月20日（消印有効）までに、直接または郵送で、〒320-8540市役所行政改革課へ。応募書類は返却しません。

選考 簡単な面接を行います。面接日時や選考結果は、後日、本人あてに通知します。

行政改革課 ☎(632)2035

時 8時30分、5月30日（土）
午前9時～正午。
会場 市役所地下1階B1会議室。
申込 不要。
⑩ みんなでまちづくり課 ☎(632)2288
会議・講演会などに
宇都宮競輪場シアターホール
一般貸し出し
貸出施設 競輪場シアター
ホール。
面積・座席数 348㎡、240
席（傾斜型座席）。

貸出日 競輪非開催日と、
毎日の夜間。
時間・料金 午前9時～正午 5160円、午後1時～5時 6880円、午後6時～9時 5160円。
12月までは、午後6時～9時のみの貸し出し。
設備料金（1貸出時間当たり） 250型テレビモニター 1＝1万1200円、音響設備 2000円、コンセント 1個口 100円。
その他 収益を目的とする営利的事業の貸し出しは、前

記料金の2倍。
⑩ 公営事業所 ☎(625)0100
住居表示実施に伴う
現地調査にご協力を
市では、城東土地区画整理地区の住居表示実施を予定しています。住居表示台帳などを作成するため、市が委託した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
住居表示実施時期 平成21
年秋ごろの予定。
調査期間 5月～秋ごろ。
内容 現住所の確認、建物

などの出入口・玄関の位置の調査など。
対象 城東土地区画整理地区内の住居・事業所など。
その他 調査員は、市が発行した身分証明書を持っています。不審な場合は身分証明書の提示を求めるか、市民課 ☎(632)2274へ。
上籠谷・上桑島・古田
調査区の登記が完了

の土地と、平成18年度に一筆地調査を行った、上桑島調査区（上桑島町の一部）の土地、古田調査区（古田町および下田原町の一部）の土地について、地籍調査成果に基づき法務局での登記が完了しました。地籍調査課でも、地籍図や一筆地座標面積計算書（地積測量図）などの閲覧や複写ができます。
手数料 地籍図、一筆地座標面積計算書の写し 各1枚 300円。
⑩ 地籍調査課 ☎(632)2236